2021 年度 A 日程

福岡大学法科大学院

法律専門試験

憲　法
刑　法
行政法

問題冊子（問題のみで３枚）

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合は，手を挙げて監督者に申し出てください。

3　解答は，別に配布する解答用紙に，黒インクのボールペンまたは万年筆（いずれも，インクが消しゴム等で消せないもの）で記述してください。

4　解答用紙上部の受験番号欄に受験番号を，また氏名欄に氏名（およびフリガナ）を記入してください。

5　貸与した六法に対する加工（線を引く，書き込みをする，ページを折り曲げるなど）を禁じます。なお，貸与した六法に対し加工をした場合，不正行為とみなされることもあります。

6　試験終了後，問題冊子は持ち帰ってください。

第１問（憲法）

　最高裁判所は、民法旧７３３条１項が、「女は、前婚の解消又は取消しの日から６箇月を経過した後でなければ、再婚をすることができない。」（以下、「本件規定」という。）と規定していたことについて、本件規定の立法目的には合理性があることを認めつつも、本件規定の１００日超過部分は憲法違反であるとする判決を下し（最大判平成２７年１２月１６日）、その後、再婚禁止期間を１００日とする民法改正が行われた。

〔設問〕

　最高裁判所が本件規定の立法目的の合理性は認めながら１００日超過部分を憲法違反であると判断した理由を説明しなさい。

第２問（刑法）

下記の事例におけるＸの罪責について、具体的な事実を摘示しながら、説明しなさい（但し、刑法典上の罪に限り、特別法違反の罪は除く。）。

〔事例１〕

Ｘは、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄが、M宅に侵入し、脅迫、建造物損壊及び傷害の犯行を行うことを共謀しているのを、たまたま聞知し、Ａ等４名と意思の連絡なく、犯行当日、犯行現場に赴き、Ａ等４名と共に、M宅内に石などを投げ込み、携えた日本刀を振りかざしながらM宅内に侵入し、脅迫を行った。

〔事例２〕

Ｘは、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄが、M宅に侵入し、脅迫、建造物損壊及び傷害の犯行を行うことを共謀しているのを、たまたま聞知し、Ａ等４名と意思の連絡なく、犯行当日、凶器・工具を多数携えて、犯行現場に赴き、それらの凶器・工具をＡ等４名に供与した処、Ａ等４名はＸから供与された凶器・工具を用いて犯罪を遂行した。

第３問（行政法）

以下は最高裁平成１８年１１月２日第一小法廷判決の一部である。これを読んで，下記の設問に答えなさい。

都市計画法は，都市計画について，健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと等の基本理念の下で…，都市施設の整備に関する事項で当該都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため必要なものを一体的かつ総合的に定めなければならず，当該都市について公害防止計画が定められているときは当該公害防止計画に適合したものでなければならないとし…，都市施設について，土地利用，交通等の現状及び将来の見通しを勘案して，適切な規模で必要な位置に配置することにより，円滑な都市活動を確保し，良好な都市環境を保持するように定めることとしているところ…，このような基準に従って都市施設の規模，配置等に関する事項を定めるに当たっては，当該都市施設に関する諸般の事情を総合的に考慮した上で，政策的，技術的な見地から判断することが不可欠であるといわざるを得ない。そうすると，このような判断は，これを決定する⑴行政庁の広範な裁量にゆだねられているというべきであって，裁判所が都市施設に関する都市計画の決定又は変更の内容の適否を審査するに当たっては，当該決定又は変更が裁量権の行使としてされたことを前提として，⑵その基礎とされた重要な事実に誤認があること等により重要な事実の基礎を欠くこととなる場合，又は，事実に対する評価が明らかに合理性を欠くこと，判断の過程において考慮すべき事情を考慮しないこと等によりその内容が社会通念に照らし著しく妥当性を欠くものと認められる場合に限り，裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となるとすべきものと解するのが相当である。

〔設問１〕

下線⑴にいう「広範な裁量」について簡潔に述べた上で，都市施設に関する都市計画の決定が「行政庁の広範な裁量にゆだねられている」理由について説明しなさい。

〔設問２〕

下線⑵に該当し，裁量権の逸脱濫用となるのはどのような場合か。具体例を挙げ，簡潔に説明しなさい。